

4. 府と市町村が協同で『都市復興マニュアル』を事前に作成する。

都市復興マニュアルを作成する。

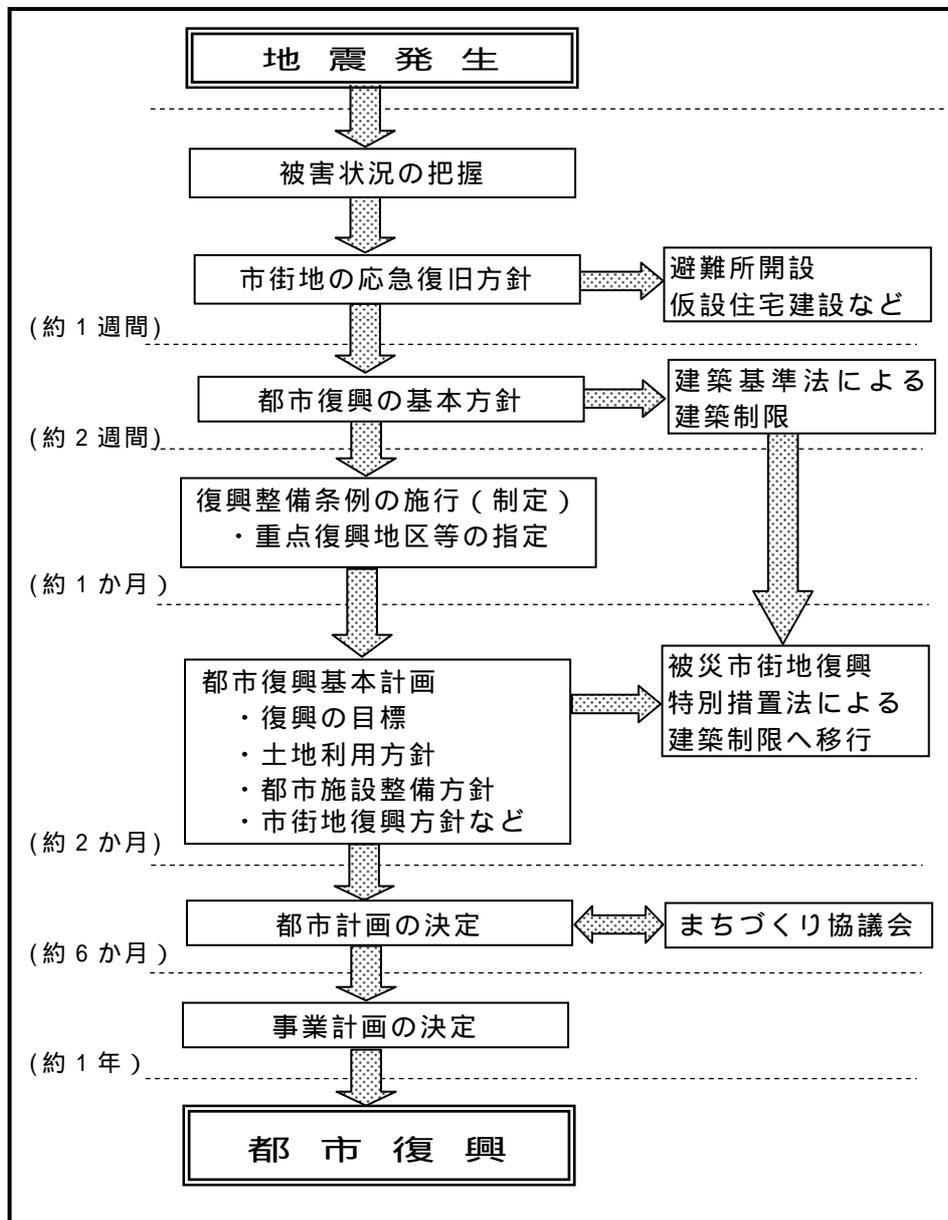
府と市町村が協力し、被災後に迅速な対応が求められる都市復興の手順に関するマニュアルを作成し、被害状況の把握・分析、建築制限の実施、地区毎の整備方針策定、都市計画手続きなどが円滑に行えるようにしておく。

〔【大阪府】平成17年度策定（窓口：総合計画課）〕

常日頃から、市街地の防災上の課題を認識し、あるべき将来像を検討しておくこと、また、行政と住民が協働して進めるまちづくりの仕組みをつくっておくことが重要である。

「防災都市づくり計画」を通じて、行政と住民が都市の将来像を共有しておくことは、被災後の円滑な都市復興にも役立つ。 参照 1. 防災都市づくり計画

【都市づくり部門の復興プロセス】



（東京都都市復興マニュアルを基に作成）